

森林保全支援事業（新規）

1. 趣 旨

木材価格の低迷等から林業の採算性が悪化しており、経営意欲が減退する中で、林業生産活動が停滞し、間伐の未実施や伐採後の植林放棄等、適切な手入れが行われない森林が増加している。このことにより、森林の公益的機能の発揮に支障が生じることが懸念されている。

特に、農林漁業金融公庫資金等制度資金を利用し、積極的な造林を大規模に行ってきた者にあつては、①経営森林の林齢構成に偏りがあつて、保育が必要な45年生以下の林分が多くを占めていること、②近年の木材価格の急落により負債が経営上の負担となっていること、から持続的な林業生産活動を継続することが困難となっている者がある。

このため、林業経営の中核的な担い手の経営体質を強化する取組を総合的に支援するため、経営の専門家からなる「森林保全支援協議会」が経営の再建・継続の意思・可能性を吟味し、経営改善に必要な助言・指導を行う態勢を整備する。

2. 事業内容

- (1) 経営の改善計画を策定する林業者への支援を行うため、全国森林組合連合会に「森林保全支援協議会」を設置
- (2) 同協議会において、税理士、経営診断士、金融機関出身者等が、経営の改善計画策定時及び計画実行時において、強力かつ濃密な助言、指導等を行うこととし、そのための費用に対して国が助成する。

3. 事業実施主体

全国森林組合連合会

4. 補助率

1/2

5. 事業実施期間

平成18年度～20年度（3年間）

6. 平成18年度概算決定額

7,000千円（0千円）

（林野庁 林政部 企画課）